

平成18年3月22日

603会議室 午後2時から

出席者

- ・ 東洋大学教授 高橋重宏 ・ 和光市地域青少年を育てる会 中尾祐子 ・ 和光市民生委員児童委員協議会 小野玲 ・ 和光市校長会（新倉小校長）田川文雄 ・ 和光市保育園保護者連絡会 須永正美 ・ 和光市学童保育連絡協議会 長谷利子 ・ 和光市障害児学童連絡会 山本恵子 ・ NPO 法人わこう子育てネットワーク 森田圭子 ・ 和光市PTA 連合会 竹淵健二 ・ 一般公募 待鳥美光 ・ 一般公募 五十嵐裕子

欠席者 所沢児童相談所 山田弘三

事務局 こども福祉課 高柳次長、渡辺課長補佐、坂田統括主査、亀井統括主査

傍聴者 なし

- 1 開会あいさつ
- 2 各自自己紹介
- 3 委員長あいさつ

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。お久しぶりにお会いする方も多いと思います。地域行動計画がスタートして今日、実施状況が報告されることになっています。この行動計画がよりよく実施されるのを見守っていくのが我々の役割になっています。委員さんも入れ替わりがあるのでわからないことは質問してください。よろしくお願いします。

議長：和光市次世代育成支援対策地域行動計画の進捗状況、目標計画、目標等を含めて事務局から報告してください。

事務局：進捗状況ですが、主に新規事業について説明します。

和光市子ども権利条例の制定未実施（平成17年度中には実施できなかった）についてですが、市民から幅広い意見、検討しなければできない部分など、来年度以降に皆さまの意見を聞いて決めていきたい。

子どもが企画するイベント等の開催については、児童館等ではすでに実施している部分もあるので一部実施となっている。平成18年度以降も続けていきたい。

育児支援家庭訪問事業は平成17年10月に設置し動いている。件数としてはまだあがってなく、訪問もまだ実施していないのだが継続して行っていく。

虐待の通告義務は浸透してきている。こちらにくるまでの部分で個人情報の問題等があり難しいが、学校、保育園など入りやすい所から法的な位置付けをするということで、来年にむけて要綱を設置していく形で動いている。

要保護児童対策協議会の設置は18年度以降に実施ということになっているが、虐待防止ネットワークの中の代表者会議の中で、協議会の設置の位置付けを検討している。これまで虐待防止ネットワークは法的な位置付けはなかったのだが、来年度以降に設置していくということで動きは始めている。

保育園4,5歳児を対象にしたチャレンジド（障害者・児）への理解の促進は、幼児期からのチャレンジドへの理解を深めるためと設けてあるが、4,5歳保育園児を対象にということ

では未実施。社会福祉課の方では、障害者スポーツ大会などの行事に出てきて欲しいとのことだが、保護者の理解を得ることなどで難しい。大きな行事を含めて検討中。

障害のある児童と地域で生活する市民同士のネットワークづくりが難しく、17年度はまだ実施していない。一部、関係団体との交流が15、16年度に支援センターであったのだが、17年度は実施していない。これからも行事等を検討していきたい。

古民家の復元・活用ですが、古民家の復元は出来たが地域住民、ボランティアの参加によってどのように活用していくかをこれから検討に入る。

総合体育館の整備は平成17年9月に工事着工し、完成後の管理運営については検討中。

アーバンアクア広場（仮称）の整備は平成21年度まで着工延期。

子育てボランティア活動の支援は社会福祉協議会等ではボランティアの支援はやっている。児童センターのボランティアを募っているが、PR不足もあり大々的にボランティアで事業を動かしていくということにはなっていない。生涯学習課で青少年の関係でボランティアの育成をおこなっているが継続しておこなっていく。

県青少年健全育成条例の周知・普及は昭和58年3月9日に県で条例制定している。広報などの関係でどれだけ周知しているかはわからないが継続しておこなっていく。

レスパイトサービスはこども福祉課と社会福祉課で連携しながらやっていく。

（仮称）こども総合施設の整備は、国の関連する法律の整備ができていないため未実施なのだが、来年には方向性が決まるのではないかと思うのでそれを見て用地の交渉に入りたい。

（仮称）就学前支援検討委員会の設置は学校教育課が主になって行い、こども福祉課が連携する形で幼稚園を含めた未就学児のシステムができるか。これから努力はしていくが、広範囲で数も多いため、そこをどうするかが今後の課題。全部の幼稚園に入ってもらえるようにしていきたい。

母子家庭自立支援事業は平成18年度以降も協力して行う。

議長：これらの新規事業について質問がありましたらどうぞ。

委員：保育園4、5歳児を対象にしたチャレンジド（障害者・児）への理解の促進についてですが、社会福祉課が主催しているスポーツ大会だと聞いているが、私も長く参加しているが内容がそぐわないと思う。内容を一から考えないといけないスポーツ大会ということなら、小、中学生を入れた内容にした方がよい。

委員：障害のある児童と地域で生活する市民同士のネットワークづくりについて、検討の仕方が白紙の状況に聞こえたが、どうするつもりか。障害のある子どもの保護者の団体が一度だけ行ったというよりは、継続し地固めできるものを検討した方がよい。

事務局：平成15、16年度には支援センターにみつばすみれ学園を呼んで行事をおこなっていた。

17年度だけ実施できなかった。やり方も含めて学園を呼ぶだけの内容ではなく検討すべき。

新規検討し直しということで理解していただきたい。

委員：保育園4、5歳児を対象にしたチャレンジド（障害者・児）への理解の促進の中に交流保育はここにカウントされないのか。

事務局：一部取り組めたのでないわけではない。

委員：保育園4、5歳児を対象にしたチャレンジド（障害者・児）への理解の促進について、上の子がみつばすみれ学園での交流に参加して最初はびっくりしていたがすぐにとけこめた。法人に頼った形ではなく、市で努力していく方がよいのではないかと一度、4、5歳児を対象にして計画どお

りにやってみたらいいのではないかと思う。

事務局：一部取り組めた。4, 5歳児という所を工夫していきたいが、保育園の保護者の理解が必要と
なってくる。理解が得られなければできないことではない。

委員：(仮称)こども総合施設の整備について、昨年の段階では白紙の状態で来年になれば進むと聞いていた。用地の買収等の問題ではなく、内容のビジョンや計画については進んでいるのか。もともとは幼稚園が少ないということからはじまったと思うのだが。

事務局：国の施策を取り入れ、国の条件を入れて実施する。土地的には保健センターの隣の駐車場(国有地)を払い下げてと考えている。4つの型が決められているが、和光の進む型としては地域密着型か保育園型で考えている。ひろさわ保育園を巻き込む形となるのか、他の園になるのかを含め平成18年度に動き出すのが現状。ひろさわとにいくら保育園の建設と総合施設は別の問題。

委員：男女共同参画の推進については、県内では和光市が一番です。良い事なので報告します。

委員：小児救急医療支援事業について、市内での状況はわかるか。

事務局：保健センターに確認します。

委員：冒険遊び場について、世田谷の方で関わっている方を呼んで理解を促進する講演会をおこなったので、まったく取り組めていないわけではないと思うのだが。

事務局：遊び場の整備ということではできなかったが、一部取り組めたということをお願いします。

委員：県立養護学校でのチャレンジド学童保育実現への支援について、定員は増やさないし、2年間誰も入れない状態。こういう状況がいいことなのか考えていただきたい。養護学校の人数が2年前より100名程増えている。全体の状況も変わってきていて教室も足りない状態を理解していただきたい。

事務局：このような要望があったということは伝える。

特別支援教育にある整備は教育委員会から話しがあり、見直しが必要ということで2段になっている。

委員：虐待の通告義務の広報や要保護児童対策地域協議会の設置について、市民への周知はどのようにおこなっているのか。自治体によっては特別な電話番号を設置していたり、内線を組んでいたりとしている所もあるが。

事務局：特別な番号を設置しているわけではないが、交換にかかってきたときはこども福祉課につながるようになってきている。それぞれ関係団体があるので虐待防止ネットワークを通じて所管からこちらへ届くようになっている。

委員：市民がそれを理解しているかどうか重要になっていくと思うのだが

事務局：保育園や支援センターにも相談窓口がありますので、そこに来た方はそこで受けもらう形になる。

委員：児童福祉法に基づくと市町村が届け出ることになっているので、市でも整備しておかなくてはいけない。窓口なり家庭児童相談室なり市町村のどこにいけばいいのかを市民に知らせる必要がある。こども福祉課ならこども福祉課だということを市民に知らせなくてはいけない。同時に保育園や支援センターにもそのような場所がある事を知ってもらって欲しい。専門家の知恵がかりられる場所を作ってもらえると市民にとって良いのではないか。

事務局：通報、相談等の第一次の窓口はこども福祉課になっているので、そのことの情報を知りたく。

委員：学校施設開放について、自由に使える場所があるとよい。

事務局：生涯学習課へそういった要望があったということを伝えます。

委員：青少年健全育成活動の推進について、チャンスは平等にという考えがあるのだが、育てる会がない、自治会に入っていない家庭へはお知らせがいかないという現状で、よく取り組めたという評価はどうか。

事務局：市民会議などで協力してもらいたいと思う。課題としては未組織の所への働きかけである。

事務局：和光市次世代育成支援行動計画目標指標の変更についてですが、「21世紀までに達成すべき目標、計画」ということで

- ・ 通常保育事業の目標値が達成したので、目標指数を875人から985人に変えていく。
- ・ 地域における食育に関する学習の機会の充実について、長寿あんしん課と異世代交流の一つとして子どもと高齢者の関連で本町小と第4小で介護モデル事業としておこなっていたが、平成16年度で終了しているので削除。
- ・ 5年間に格差が生じた場合は目標値数を変更していく。

その他として、各人それぞれから要望があったが、協議会の審議内容ではないので、各団体から市への要望としてあげていく。